

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
静岡福祉医療専門学校		平成10年3月23日	中村徹	〒 422-8061 (住所) 静岡県駿河区森下町4-25 (電話) 054-280-0173																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人中村学園		昭和47年4月10日	理事長 中村徹	〒 420-0949 (住所) 静岡市葵区与一5丁目3番25号 (電話) 054-271-5700																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
教育・社会福祉	専門課程(教育・社会福祉分野)	子ども心理学科	平成23年度	無	平成28年度																														
学科の目的	子どもたちの“こころ”と“からだ”の健やかな成長を見守り、あたたかいふれあいの『心』を大切にする保育士・幼稚園教諭を育成																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士養成校として、卒業と同時に保育士資格が取得可能。さらに、学習サポート校である豊岡短期大学の併修を行い、幼稚園教諭二種免許および社会福祉主事任用資格の取得も卒業と同時に可能。同校に社会福祉系の学科があるため、福祉系の求人も多く、実習および就職において学生自身が希望する分野への支援体制が充実している。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,910 単位時間 168 単位	825 単位時間 55 単位	1,470 単位時間 98 単位	555 単位時間 13 単位	0 単位時間 0 単位 2 単位																												
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
120人	41人	0人	0%																																
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 12 人</p> <p>■就職者数(E) : 12 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 12 人</p> <p>■就職率(E/D) : 11 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他 :</p> <p>(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 保育所・こども園・幼稚園・児童福祉施設等</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.can.ac.jp/fukushi/department/child/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>515 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>515 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>515 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>515 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>〇〇 単位</td></tr> </table>							総授業時数	515 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	515 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	515 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	515 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位	うち必修授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位
総授業時数	515 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	515 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	515 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	515 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	〇〇 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位																																		
うち必修授業時数	〇〇 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	6人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専修学校 専門過程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。
職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、少子高齢社会時代の介護を担う学生たちが実際に働く現場を知るにあたり、ボランティア活動や実習を活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「委員会」は、専修学校 専門課程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。委員会に出席する学科長より、学科に所属する教員に報告・伝達し、審議内容を共有するとともに、その内容を校長に報告。校長の最終的な判断・許可により、子ども分野(保育・教育・福祉)に関連する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを鑑みて、次期のカリキュラム編成、教科書選定、シラバス及びコマシラバス作成、教材作成、授業の運営に、審議内容を反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月9日現在

名前	所属	任期	種別
神田 均	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 相談役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
鳥羽 茂	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
有賀 浩	静岡福祉医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
中村 健太郎	静岡福祉医療専門学校 教育改革推進室長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
富田 順子	静岡福祉医療専門学校 教務課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
磯野 博	静岡福祉医療専門学校 総合福祉学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
三嶋 秀子	静岡福祉医療専門学校 介護福祉学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
後藤 明子	静岡福祉医療専門学校 子ども心理学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

- ・年間開催数 2回
 - ・開催時期 毎年7月、1月
- (開催日時(実績))

第1回 令和4年9月1日 14:30～16:00

第2回 令和5年2月16日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムについては、前年度と同様の内容となっている。ただし、3年次に行っているゼミナールの専攻について、4つの専攻から5つの専攻に内容を増やした。増やした内容は、『あそび』をテーマにした内容である。当該年度は、インクルーシブな保育環境とあそびをからめた内容を研究した。

当学科は、フィールドスタディを推奨している。科目『地域ボランティア』では、各自40時間以上のボランティア活動を行い、学びを深めている。この活動内容は、子どもに限ったフィールドではなく、福祉的活動まで範囲を広げ、学生の今後の人生にとって貴重な経験に繋がっている。また、学友と一緒に参加するというのも人間関係を深める貴重な経験に繋がっている。

委員より、基本的な社会人としてのマナーを引き続き教育いただきたいのご指摘があった。社会に出た時の第一印象の大切さについて、マナーと併せて指導があると、その先の活動に円滑に入っていけるのではないかとのご意見があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 保育士・幼稚園教諭の資格を取得する為に必要な必須科目としての現場実習を位置づけている。
 まず、保育所による実習を10日間を行い、保育士の仕事の基礎を实践を通して学ぶ。次に児童福祉施設等で10日間に実習を行い、保育士の仕事の多様性を経験する。次に保育所にて10日間の実習を通して、保育士としての総括を行う。保育実習では各実習に段階的に実習テーマを設定し、最終的に「乳幼児への理解を深め、保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確にする」ことを目指している。
 その後、幼稚園にて4週間の幼稚園実習を行い、幼稚園と保育所の違いを理解する。また、「教育現場(子ども園・幼稚園)の生活に参加し、幼児とのかかわりを通して幼児理解を深め、実践力や実践的指導力の基礎を習得する」ことを実習テーマとしている。
 養成施設・教育課程に定められたカリキュラムにおける机上の学びについて、実習を通して実際の保育・幼児教育現場の中で深く理解し、「保育者としての能力・技術として身につけること」を目指している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 学生の経験値を高めることおよび学習を円滑に進めるための活動として、同法人内にある幼稚園および構内に設置されている保育園での職場体験を実施。実施後、幼稚園および保育園に日誌を提出し、添削していただいている。その内容を事後指導や授業評価にも活用。また、保育園・幼稚園実習の単位実習の前に事前研修として3日間参加し、実習先の事前把握に努めている。これらの活動の上に現場実習を480時間実施。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ・Ⅲ	保育所における現場実習にて保育士に必要な知識・技術・職業観を身に付ける。	小百合キンダーホーム、千代田保育園、一番町保育園、蛸が丘保育園、つくしんぼ保育園等。
保育実習Ⅱ	児童福祉施設等における現場実習にて保育士に必要な知識・技術・職業観を身に付ける。	乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、通所施設、障害者支援施設等。
教育実習	幼稚園における現場実習にて幼稚園教諭に必要な知識・技術・職業観を身に付ける。	リリー幼稚園、静岡聖母幼稚園、有度幼稚園、かえで幼稚園、静岡学園幼稚園等。
地域ボランティア	ボランティアの理念、目的、意義を身近な社会で体験的に学習することで、社会貢献の意義を理解し、実社会が求める人間力を身に付ける。	子ども食堂、子どもの居場所づくり支援事業、障がい者スポーツ、その他地域福祉活動。
職場体験	職場体験を通じて現場で働く保育者の姿を学ぶ。体験先の事前・事後学習を行い、職業に必要な心構えや知識習得の必要性を実感する。	法人姉妹園「第一ひかり幼稚園」、学内保育施設「キッズハウスひかり」等。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 専門性を高めるための各種職能団体が開催する研修参加及び教員としてのスキルを高めるための指導力向上に関する研修会参加及び開催を行っている。
 専門性の向上については、保育園・児童福祉施設・社会福祉施設・幼稚園の中から、各自の専門特化した内容について、必ず1回以上の研修会に参加、研修報告の作成と各教員への伝授を行っている。
 教育力・指導力向上のための研修については、夏季休暇期間および春季休暇期間に開催している。また、公益社団法人静岡県職業教育振興会主催「新任教員研修」等の参加も義務付けている。

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	子どもと大人のクリエイティブな関係性～アートと子育てについて考える～	連携企業等: クリエイティブキッズアカデミー
期間:	令和4年7月15日・8月28日	対象: 一般
内容:	デザイン思考 対 アート思考で子育てを考える 児童劇から見てきた子どもを取り巻く文化と環境	
研修名:	子ども真ん中社会の子育て・保育の実現に向けて	連携企業等: ルクミー
期間:	令和4年7月24日	対象: 保育関係者
内容:	保育の本来の役割に目を向け、社会全体で「子どもを真ん中においた保育・子育て社会の現実」について考える。	

研修名:	人権啓発指導者養成講座「人権総論」	連携企業等:	静岡県人権啓発センター
期間:	令和4年8月2日	対象:	地域や各種団体で活動している方、企業の研修担当者、行政職員、教育関係者等
内容	人権問題に対する正しい理解と認識を深める。		
研修名:	子どもの発達が気になる保護者への対応	連携企業等:	静岡市発達障害者支援センターきらり
期間:	令和4年8月7日	対象:	保育所等の保育士・関係者
内容	子どもの発達が気になる保護者への対応として、小児科医および園等に向けたもの。		
研修名:	人権啓発指導者養成講座:テーマ「ヤングケアラー」	連携企業等:	静岡県人権啓発センター
期間:	令和4年8月10日	対象:	一般向け
内容	ヤングケアラーの現状と課題について学ぶ。		
研修名:	発達障害がある子どもとのかかわり方	連携企業等:	ほいくis
期間:	令和4年8月11日	対象:	保育関係者
内容	発達障害や気になる子どもの特性を理解し、知識を深める。		
研修名:	子どもの学びを科学的に考える	連携企業等:	公益社団法人子どもの発達科学研究所
期間:	令和4年8月11日(木)	対象:	一般、学校教育関係者
内容	科学的倫理に裏付けされた子ども支援を学ぶ。		
研修名:	スーパービジョンとは～社会福祉士会で行うスーパービジョン～	連携企業等:	公益社団法人日本社会福祉士会
期間:	令和4年8月19日	対象:	:日本社会福祉士会会員(生涯研修制度)
内容	社会福祉施設・期間において行われる「スーパービジョン」についての基礎的なスキルについて学ぶ。		
研修名:	人権啓発指導者養成講座:テーマ「DV・虐待」	連携企業等:	静岡県人権啓発センター
期間:	令和4年8月19日	対象:	一般向け
内容	DVや虐待の加害者への暴力克服に向けたカウンセリングを行っている方による事例紹介。		
研修名:	乳幼児期からのラーニングストーリーを通した子ども理解と保育者養成	連携企業等:	(株)グローバルパートナーズ
期間:	令和4年8月30日	対象:	保育者向け・養成者向け
内容	DX化が進むこれからの保育記録の形と活用について学ぶ。		
研修名:	こどもの個性を伸ばす～ニュージーランド流幼児教育～	連携企業等:	コドモンカレッジ
期間:	令和4年9月15日	対象:	:保育・教育関係者
内容	こどもの個性を伸ばすテ・ファリキ幼児教育等		
研修名:	こどもの経験を豊かにする保育環境～感性を育む具体的な取組～	連携企業等:	コドモンカレッジ
期間:	令和4年10月13日	対象:	:保育・教育関係者
内容	こどもの経験を豊かにする保育環境のポイント等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	保育士養成施設と静岡県保育所連合会との意見交換会	連携企業等:	静岡県保育所連合会
期間:	令和4年7月8日	対象:	保育士養成施設と静岡県保育所連合会
内容	保育士養成施設と保育所の現状、実習課題等の改善及び共有		
研修名:	第1回保育士養成施設と社会福祉協議会との連絡会	連携企業等:	静岡県社会福祉協議会 保育士・保育所支援センター
期間:	令和4年8月8日	対象:	保育士養成施設と社会福祉協議会
内容	採用内定後の事前研修の現状と課題、保育人材の確保・定着を検討		
研修名:	「こども家庭庁創設に関する勉強会」	連携企業等:	学科内研修
期間:	令和4年8月25日	対象:	学科内教員
内容	こども家庭庁が創設されるにあたって、創設までの流れ・内容・目的について理解を深める。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	『保育 あそび発達サポーター 養成講座(初級) ～発達の多様性とあそびサポーターの専門性を高める～』	連携企業等:	芸術と遊び創造協会
期間:	令和5年8月1日～9月15日	対象:	保育士・幼稚園教諭等
内容:	発達の多様性に応じたあそび・おもちゃを専門的視点から提供するとともに、環境整備、関わり方、展開の仕方などについて学ぶ。		
研修名:	『子どもの想像力を育てる環境とは-明日から真似できる5つの工夫』	連携企業等:	サントレゼミ事務局(企画:NPO法人日本幼児教育振興会)
期間:	令和5年8月4日	対象:	保育士・幼稚園教諭・保護者等
内容:	0歳～9歳は、想像力を育む土台作りの時代。なぜ想像力が必要なのか、想像力を育むために必要な環境とはどんなものか、具体的な方法を含め学ぶ。		
研修名:	子ども発達支援専門員養成講座「発達障害の理論と最新の話題」	連携企業等:	一般社団法人子ども発達支援研究会
期間:	令和5年8月11日	対象:	教育・福祉業界
内容:	発達障害の基本的な情報、近年提唱されている支援の考え方や、エビデンスに基づいた支援について学ぶ		
研修名:	ファミリーセラピスト講座	連携企業等:	一般社団法人3S
期間:	令和5年8月11日	対象:	子育て支援関係者等
内容:	近年、虐待事件のニュースが多く家族としてうまく機能していないことを感じる。保育現場では、保護者支援や子育て支援等の支援が求められる。支援の方法やどうしてそのような行動になってしまうのか等の心理を学び、より良い支援が出来るように学びを深める。		
研修名:	デジタルネイティブ時代の子どもの脳	連携企業等:	ほいくis
期間:	令和5年8月12日	対象:	保育関係者
内容:	デジタルネイティブ時代と呼ばれる今を生きる子どもたちの成長のために、保育者として必要なことは何かを考える		
研修名:	人権啓発指導者養成講座「子どもの人権」	連携企業等:	静岡県人権啓発センター
期間:	令和5年8月14日	対象:	教育関係者
内容:	人権問題に対する正しい理解と認識を深める		
研修名:	静岡市依存症関連問題研究会「もしも死にたいと言われたら」	連携企業等:	静岡市こころの健康センター
期間:	令和5年8月16日	対象:	子ども支援関係者等
内容:	子どもたちがSOSを出したとき、それをどう受け止め、向き合い、どう対応すればいいのかを学ぶ。		
研修名:	多様な子どもの発達支援～困ったと感じる行動の背景を知ろう～	連携企業等:	コドモンカレッジ
期間:	令和5年8月17日	対象:	保育者等
内容:	パニックやこだわりなど、「困ったな」と感じる子どもの行動の理由や対応法を学ぶ。		
研修名:	地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーカーの役割「地域共生社会の意義・地域共生社会の実現において求められる機能」	連携企業等:	公益社団法人日本社会福祉士会
期間:	令和5年8月18日	対象:	社会福祉士会会員
内容:	現任の社会福祉士が地域共生社会の実現に向けて新たに求められる役割や機能を果たすためのもの		
研修名:	こども主体の保育環境の考え方とは	連携企業等:	コドモンカレッジ
期間:	令和5年8月31日	対象:	保育関係者
内容:	こどもの主体性とは何か、そのために必要な保育環境とは。保育環境を活かした保育者の関わり方について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和5年度「新任教員研修」	連携企業等:	公益財団法人 静岡県職業教育振興会
期間:	令和5年8月2日(水)・3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・10日(木)	対象:	専修学校各種学校の新任教員その他研修を希望する教員
内容:	専修学校の新任教員等に対し、専修学校教員として必要な基礎的知識を身に付ける。		
研修名:	人権啓発指導者養成講座「インターネット上の人権侵害等」	連携企業等:	静岡県人権啓発センター
期間:	令和5年8月12日	対象:	教育関係者
内容:	人権問題に対する正しい理解と認識を深める。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

関連分野の代表者、卒業生の代表者(=最も身近なプロフェッショナルとしての存在)に対し、本学の自己点検・評価について報告。

教育活動全般、学内施設・設備関係、広報的活動、財務等への専門的助言を得る。

教育の質を向上させ、教育の質を担保し、地域の人材ニーズに対応することで、卒業生及び卒業生の就職先(採用側)の満足度を向上させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念・目標 ・「建学の精神」「校訓」に対する教員の理解、学生指導及び入学予定者への指導 ・プロフェッショナルを輩出することへの責務 ・高等職業機関として地域、社会への貢献 ・学科ごとの教育目標
(2) 学校運営	1. 教育理念・目標 ・学生募集、学生の教育、職業人として輩出することへの組織的な対応 ・明確な情報公開
(3) 教育活動	2. 教育活動 ・教育目標に合致した職業教育の実施
(4) 学修成果	2. 教育活動 ・学生が目指す分野への就職率 ・国家試験、各種検定試験における合格率
(5) 学生支援	6. 学生生活支援 ・学校の日常生活指導 ・学校独自の奨学金制度 ・公的な奨学金制度利用についての指導
(6) 教育環境	5. 施設・設備等 ・カリキュラム上必要な施設・設備の整備 ・施設・設備の的確な維持
(7) 学生の受入れ募集	3. 学生受け入れ ・高等学校・生徒・保護者に対する広報の企画・運営 ・オープンキャンパスの企画・運営 時期ごとの目的明示 ・オフィシャルサイトによる情報発信
(8) 財務	8. 財務 ・財務基盤 ・予算・収支計画の妥当性 ・適正な会計監査 ・財務に関する情報公開
(9) 法令等の遵守	2. 教育活動 ・学生に対するコンプライアンス教育 4. 教職員組織 ・教職員のコンプライアンス研修 ・改正個人情報保護の学外・学内研修

(10)社会貢献・地域貢献	2. 教育活動 ・地域ボランティア活動 ・社会人向け講座(介護職員初任者研修、実務者研修)企画・運営
(11)国際交流	2. 教育活動 ・海外研修修学旅行における現地大学生との交流 ・社会福祉施設、教育施設、医療機関の視察、情報交換

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

『CAN スカラシップ制度の良さを活かして、学生の意識改革を続けていってほしい』との意見を頂いたため、各学科各学年から候補生を選出し、周りの学生への波及効果を見越した活動を多く企画していている。実習や就職で受け入れていただいている学生を安心して育てていくために、学校と企業の連携は不可欠であるとのご意見をいただいているため、今後も企業等との連携を継続していきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鳥羽 茂	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	業界団体 等の役員
増田 智美	学校法人中村学園 第一ひかり幼稚園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
川崎 誠之	社会福祉法人 駿河会 特別養護老人ホーム 晃の園 統括部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
石間 洋美	株式会社フォーエバー マネージャー 介護福祉士	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.can.ac.jp/fukushi/joho01.php>

公表時期: 令和5年4月21日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育方針、教育内容の公開することで産学連携の基礎をつくり、教育目標・教育内容と現場ニーズをマッチングさせる。その結果、地域の社会的認知を獲得する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 教育理念・目標
(2)各学科等の教育	2. 教育活動
(3)教職員	4. 教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 教育活動
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 教育活動
(6)学生の生活支援	6. 学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	6. 学生生活支援
(8)学校の財務	8. 財務
(9)学校評価	1. 教育理念・目標
(10)国際連携の状況	2. 教育活動(海外研修における交流・視察)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.can.ac.jp/fukushi/joho01.php>

公表時期: 令和5年4月21日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			現代倫理	「倫理学」を基調として現代の青年たちに欠落している面を追求し「全人教育」に向かわせる。	1・通	60	4	○		0	○	0		○	
2	○	0	0	英語コミュニケーション	基礎的な文法の復習と会話に使える構文の学習。	1・前	30	2		○		○			○	0
3	○			健康科学	社会人としてのあり方と保育における幼児体育の必要性について学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
4	○			スポーツ I	体育実技及び補助法と実践。	1・後	30	1			○		○		○	
5	○			憲法	憲法の基本原理である「国民主権」、「基礎的人権の尊重」及び「平和主義」について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
6	○			情報リテラシーと処理技術 I	コンピューターの歴史、ハードウェア、ソフトウェアなどについての基礎知識を学ぶ。	1・前	15	1		○		○			○	
7	○			保育原理	保育とは何か、保育の基盤としてのこども観を考え、こどもの成長と発達に寄り添っていく保育士・幼稚園教諭を目指す。	1・前	30	2	○			○		○		
8	○			教育原理	教育の意義と目的についての理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○		
9	○			こども家庭福祉	現代社会におけるこども家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解する。	1・後	30	2	○			○		○		
10	○			社会福祉論	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について理解する。	1・前	30	2	○			○		○		
11	○			こども家庭支援論	現代を生きる子どもたちを取り巻く問題について、相談業務を通して見えてくる問題と解決について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○		
12	○			社会的養護 I	社会的養護の概要と必要性を理解し、子どもの権利を擁護する基本原則を身につける。	1・前	30	2	○			○			○	

28	○		こどもの指導法「リズム表現」	保育内容を理解し、こどもの表現遊びを展開するため必要な知識や技術を得ることを目指す。	1・前	15	1		○		○			○	0
29	○		こどもの指導法「音楽表現」	幼児教育に必要なピアノの技術及び現場で活用できる能力を修得する。	1・後	10	-		○		○			○	0
30	○		造形表現論	こどもの造形の指導援助者として、保育の中で取り扱う教材に必要な知識や技能を習得する。	1・後	15	1		○		○		○		0
31	○		人間関係論	こどもを取り巻く他者との関係、集団との関係から、乳幼児が人とのかかわりを通じて育つことを理解する。	1・後	15	1	○			○		○		
32	○		音楽表現論	音楽表現指導に関する専門的知識・技能・表現力を身に着ける。	1・後	15	1	○			○			○	
33	○		言葉とこどもの文化	言葉の発達について学ぶとともに、保育者として子どもの発達に応じた言葉の関わり方を色々な角度から考える。	1・前	15	1	○			○		○		0
34	○		こどもの表現と技法Ⅰ	適切な環境を幼児の生活に沿って構成し、豊かな感性を育む活動が充実する援助方法を学ぶ。	1・後	30	2		○		○		○		0
35	○		ペン字	楷書・行書、平仮名・カタカナの練習を軸とし、漢字仮名混じり文、実用書式が美しく書けるようにする。	1・通	30	2	○			○			○	0
36	○		社会人基礎学Ⅰ	社会・組織の一員として必要不可欠な社会常識を理解し、初歩的な仕事を処理するために必要な知識やビジネスマナーを学ぶ。	1・通	60	4	○			○		○		0
37	○		礼法・茶華道	茶道といけばな、接遇マナーを通じ、精神と人格の形成を図る。	1・通	30	2		○		○			○	
38	○		職場体験	福祉施設等での現場体験を通して福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力を体感し、自らの課題を持ち今後の学びにつなげる。	1・通	48	1			○		○	○		○
39	○		こどもの理解と援助	こども理解を深めるための様々な視点や方法を学ぶとともに、援助の考え方や方法を習得する。	2・後	15	1		○		○			○	
40	○		こどもの保健	こどもを取り巻く現代社会の環境を理解し、子育て支援に必要な医学的な知識を学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
41	○		こどもの食と栄養	栄養素・食材・食事・食行動・食環境に至るまで広い範囲学習する。	2・前	30	2		○		○		○		
42	○		教育課程論	教育課程・保育課程の基本の理解と実際の指導計画の作成の手順について学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○	0	0

43	○		保育内容総論	教育課程・保育課程の基本的理解と実際の指導計画の作成の手順について学ぶ。	2・後	15	1		○	○	○	0	0
44	○		こどもと健康	こどもの健康を守り育てるための保育者の援助方法、関わり方について学ぶ	2・前	15	1		○	○	○	0	0
45	○		こどもと環境	子どもを取り巻く環境の重要性を理解し、具体的事例や資料を参考に発達の道筋に沿った遊びの教育的意義を学ぶ。	2・後	15	1		○	○	○		
46	○		こどもと造形表現	造形表現の「ねらい」と「内容」を踏まえ、現場を具体的にイメージし、指導法を考えていく。	2・前	15	1		○	○		○	
47	○		こどもと造形	保育内容を理解し、造形の基本的な知識と特に手の動き・感性・思考が一体となった実践学習を通して造形感覚の基礎的陶冶を図る。	2・後	15	1		○	○		○	
48	○		表現とこどもの運動	保育における幼児体育の意義と表現のつながりを学ぶ。	2・前	15	1		○	○	○		0
49	○		障害児保育	様々な障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。	2・前	30	2		○	○	○		0
50	○		社会的養護Ⅱ	児童福祉施設における養護の実際を理解し、養護に必要な知識・技術の基本を習得する。	2・前	15	1		○	○	○		0
51	○		保育実習Ⅰ（保育所）	自ら学んだ保育についての知識や技能を基礎とし、それらを総合的に実践の場で活かし、応用力を身につける。	2・前	80	2			○	○	○	○
52	○		保育実習Ⅰ（施設）	施設の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、各施設の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。	2・後	80	2			○	○	○	○
53	○		保育実習指導Ⅱ（保育所）	乳幼児の理解を深め、保育士に求められる資質、能力、技術を学ぶ。	2・前	30	2		○	○	○		
54	○		保育実習指導Ⅰ（施設）	児童福祉施設の保育士とはどのようなものか、施設で働く保育士の役割について学び、必要な知識や倫理観を習得する。	2・通	60	4		○	○	○		
55	○		教職論	教職の基本事項・教員養成の歴史・保育者の仕事内容について学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○		0
56	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズのある子どもを含め、個別の教育的ニーズに対して組織的に対応していくために必要な知識・支援方法を理解する。	2・後	15	1	○		○	○		0
57	○		こどもの理解と相談支援	相談支援の意義を把握し、カウンセリングの基礎遊戯療法や行動療法などの技術を学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○		0

58	○		教材研究Ⅱ	領域の内容、教材を取り扱う際の指導案の作成について理解し実践する。	2・前	30	2		○	○	○	○	0
59	○		こどもと体育	保育における幼児体育の意義と健康のつながりを学ぶ。	2・前	15	1		○	○		○	0
60	○		ピアノ技術Ⅰ	ピアノの技術の習得を目指し、保育の現場で役立つ技術や表現力の獲得を目指す。	2・前	30	2		○	○	○		0
61	○		保育実習Ⅱ (保育所)	自ら学んだ保育の知識、技術を基礎として、それらを総合的に実践する応用力を養うため、保育の理論と実践の関係について習熟する。	2・後	80	2		○	○	○		○
62	○		保育実習指導Ⅲ (保育所)	今までの実習を踏まえ、乳幼児の理解を深め、保育士に求められる資質、能力、技術に照らし合わせて、自己の課題を明確にし、課題を克服する。	2・後	30	2		○	○	○		
63	○		こどもの指導法「健康」	乳幼児期の健康に起案する幅広い知識、子どもの積極的な健康指導法を身につける。	2・前	15	1		○	○	○		
64	○		こどもの指導法「環境」	乳幼児の発達の特徴を踏まえた環境構成や援助のあり方についての理解を深める。	2・後	15	1		○	○			○
65	○		こどもの指導法「造形表現」	幼児を指導するというとはどういうことかを考え、こどもたちの興味・関心を素直に表現できる環境作りや題材設定を学ぶ。	2・後	15	1		○	○	○		
66	○		こどもの指導法「音楽表現」	幼児教育者に必要なピアノの技術及び現場で活用できる能力を修得する。	2・前	10	-		○	○			○
67	○		こどもの指導法「言語表現」	各発達段階の子どもにふさわしい言語表現活動の展開と指導法を学習する。	2・後	15	1		○	○	○		
68	○		健康論	領域「健康」の指導に関する専門的事項についての理論的学習を行う。	2・前	15	1	○		○	○		
69	○		環境論	環境を通して行う保育の意味をしっかりと学習し、保育者自身が保育環境をデザインする力を身に着ける。	2・前	15	1	○		○	○		
70	○		教育方法論	「遊びを中心とした保育」「環境を通じた保育」とはどのような保育か、具体的に検討する。	2・後	30	2	○		○	○		
71	○		こどもの表現と技法Ⅱ	幼児の発達の実情を理解し、幼児の活動が充実するよう援助する方法を学ぶ。	2・後	30	2	○		○	○		
72	○		教育実習指導Ⅰ	幼稚園教育について学び、実践を通して実習でのスキルを身につける。	2・後	15	1		○	○	○		

73	○		教育実習事前指導	実習に向けて、学習の意義・目的を理解し、保育について知識・技能・態度等を総合的に学ぶ。	2・前	10	-		○	○	○								
74	○		職場体験	福祉施設等での現場体験を通して福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力を体感し、自らの課題を持ち今後の学びにつなげる。	2・通	7	-			○	○	○							○
75	○		就職指導Ⅰ	自己分析、就職先研究を通し、自己PR、志望動機をしっかりと話すことができるように採用試験対策をしていく。	2・後	30	2	○			○								○
76	○		保育実習事前研修	実習に向けて、学習の意義・目的を理解し、保育について知識・技能・態度等を総合的に学ぶ。	2・通	40	1			○	○	○							○
77		○	保育研究1	児童福祉の理念及び保育者の役割について研究する。職業観を持つための一般常識やコミュニケーションスキルを身につける。	2・通	80	2		○	○	○	○	○	○					○
78		○	保育研究2	保育所を除く児童福祉施設について研究する。職業観を持つための一般常識やコミュニケーションスキルを身につける。	2・通	80	2		○	○	○	○	○	○					○
79		○	保育研究3	保育所を含めた児童福祉施設について研究する。職業観を持つための一般常識やコミュニケーションスキルを身につける。	2・通	80	2		○	○	○	○	○	○					○
80	○		保育者論	働く目的と保育哲学、保育現場が求める保育者像、園での保育者の役割と信頼、保育者の仕事の内容と留意点等について学ぶ。	3・後	30	2	○			○								○
81	○		乳幼児保育Ⅱ	実践的な乳幼児との関わりの意義や方法を学び、受容的、応答的な関わりが出来るように保育技術を習得する。	3・前	15	1		○		○								○
82	○		こどもの健康と安全	保育に対しての危機管理意識を高め、日常的な病気の対応や自己や緊急時における対処法を理解し、保育現場で対応できる力を養う。	3・前	15	1		○		○								○
83	○		子育て支援	子育て支援における現状とその支援のあり方について学ぶ。更に、保育士に多様な相談援助が求められる状況を理解する。	3・前	15	1		○		○								○
84	○		保育実践演習	保育士として働く意味や使命感を再確認し、様々な場面を想定した役割演技や事例検討を通して教員としての実践力の獲得を図る。	3・通	30	2		○		○								○
85	○		ピアノ技術Ⅱ	保育の現場で必要な基本的なピアノ双方の取得を目指し、幼児歌局などの弾き歌いを用いて学ぶ。	3・後	30	2		○		○								○
86	○		こどもの指導法「音楽表現」	領域「表現」の目標を理解するとともに、音楽を通した様々な表現活動の在り方や実践の方法を具体的に理解する。	3・前	10	2		○		○								○
87	○		教職実践演習Ⅰ	教員として働く意味や使命感を再確認し、教員としての実践力の獲得を図る。	3・前	15	1	○			○								○

88	○		教職実践演習Ⅱ	様々な場面を想定した役割演技や事例検討を通して教員としての実践力の獲得を図る。	3 ・ 前	15	1		○	○	○							
89	○		こどもの表現と技法Ⅲ	幼児が興味関心のある活動を企画する力を身につける。幼児の表現意欲を高めるための環境構成・援助の工夫の方法を身につける。	3 ・ 通	60	4		○	○	○							
90	○		教育実習指導Ⅱ	教育実習の目標に向けて具体的な内容を考え準備し、実習後自己を振り返り今後の課題を明確にする。	3 ・ 前	30	2		○	○	○							
91	○		教育実習事後指導	実習に向けて、学習の意義・目的を理解し、保育について知識・技能・態度等を総合的に学ぶ。	3 ・ 前	5	1		○	○	○							
92	○		教育実習	教育現場の生活に参加し幼児との関わりを通して幼児理解を深め、実践力や実践的指導力の基礎を修得する。	3 ・ 前	180	4			○								○
93	○		社会人基礎学Ⅱ	就職に向けた活動の実際、履歴書作成や面接の具体的な練習を体験する。また、各自希望する就職先に必要な就職活動について研究する。	3 ・ 通	30	2	○			○			○				
94	○		就職指導Ⅱ	自己分析、就職先研究を通し、自己PR、志望動機をしっかりと話すことができるように採用試験対策をしていく。	3 ・ 通	30	2	○			○							○
95	○		ゼミナール	保育に関わる興味のある内容を選択し、理論と実践を通して研究を行う。	3 ・ 通	300	20		○		○			○				
96	○		コンピューターリテラシー	社会人として社会に出た時に、基本的な操作ができるように技術の習得を目指す。	3 ・ 後	60	4		○		○			○				
97	○		地域ボランティア	ボランティアの理念、目的、意義を身近な社会で体験的に学習することで、社会貢献の意義を理解し、実社会が求める人間力を養う。	3 ・ 後	40	1			○				○				○
98		○	教育・社会研究	現代社会を生き抜くための人生観・職業観の確立と社会人基礎力を身につける。	3 ・ 通	195	5		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計						98	科目		168 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業条件：全ての科目を履修。期末考査・小テスト・課題評価・平常の授業態度・出席状況等から総合的に判断し、全ての科目における評価がC以上であること。ただし、現場実習未履修者は、保育研究1・2・3、教育社会研究を履修し単位認定を受けることで、総授業時数・単位数を満たすこと。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。